

令和 6 年度

税務概要



江南市

江 南 市 民 憲 章

わたしたちの江南市は、木曾の清流にはぐくまれた広やかな濃尾平野の北部にあり、伝統にかがやく産業と文化のまちです。

わたしたちは、この江南市を愛し、市民であることに誇りと責任をもっています。

このまちを、さらに明るく住みよい豊かなまちへの願いをこめてこの憲章を定めます。

わたしたち、江南市民は

1. 自然を愛し、美しいまちにしましょう
1. 心のかよう、温かいまちにしましょう
1. 健康につとめ、明るい豊かなまちにしましょう
1. きまりを守り、住みよいまちにしましょう
1. 教養を深め、文化の高いまちにしましょう

市章の説明 (表紙)

江南市章は一般公募され、昭和30年3月1日に制定され、「コウナン」の文字を図案化し、江南市政の融和と産業都市としての一大飛躍、発展を表象したものです。

目 次

1. 市 勢	1
2. 機 構	2
(1) 行政機構図	2
(2) 税務機構と事務分掌	3
(3) 税務職員経験年数調	4
3. 財 政	5
(1) 令和6年度一般会計及び特別会計歳入歳出当初予算額	5
(2) 令和6年度一般会計当初予算構成図	6
4. 市 税	7
(1) 令和6年度市税当初予算額	7
(2) 令和5年度市税決算額	8
① 現年課税分	8
② 滞納繰越分	8
③ 総 計	8
④ 国民健康保険税	8
(3) 市税現年課税分の調定額及び市民負担額の推移	9
(4) 令和6年度税率等一覧表	10
5. 市税課税状況	14
(1) 市民税（個人）	14
① 年度別課税状況（現年課税分）	14
② 令和6年度所得者別所得割額調	15
③ 給与特別徴収指定事業所数調	15
④ 令和6年度課税標準段階別所得割額調	16
(2) 市民税（法人）	17
① 税 率	17
② 年度別課税状況	17
③ 法人数	17
(3) 固定資産税・都市計画税	18
① 税率等	18
② 固定資産税の概要	18
ア 土 地	18
イ 家 屋	18

③ 都市計画税の概要	19
ア 都市計画区域及び課税区域	19
イ 都市計画税課税標準額等	19
④ 調定額調（現年課税分）	19
⑤ 固定資産評価状況（概要調書）	20
ア 土地	20
イ 家屋	21
ウ 木造家屋の種類別平均価格	21
エ 非木造家屋の種類別平均価格	21
⑥ 償却資産評価状況（概要調書）	22
⑦ 国有資産等所在市町村交付金等	23
(4) 軽自動車税（種別割）	24
① 年度別課税状況（現年課税分）	24
② 年度別台数異動状況調	26
(5) 市たばこ税に関する調	28
6. 国民健康保険税に関する調	29
(1) 令和6年度調	29
(2) 加入者状況調	29
(3) 令和4年度、5年度、6年度調	30
7. 年度別滞納処分調	32
8. 税外収入	33
9. 納付書発送状況	33
10. 口座振替加入状況	33

1. 市 勢

市制施行 昭和29年6月1日

編入年月日	編 入 町 村 名
昭和29.6.1	丹羽郡古知野町、布袋町 葉栗郡宮田町、草井村

市 域

広 さ				海 抜		市役所の位置	
面積	周囲	東西	南北	最高	最低	東 経	北 緯
km ²	km	km	km	m	m		
30.20	約32.0	約6.1	約8.8	約31	約15	136° 52' 24"	35° 19' 44"



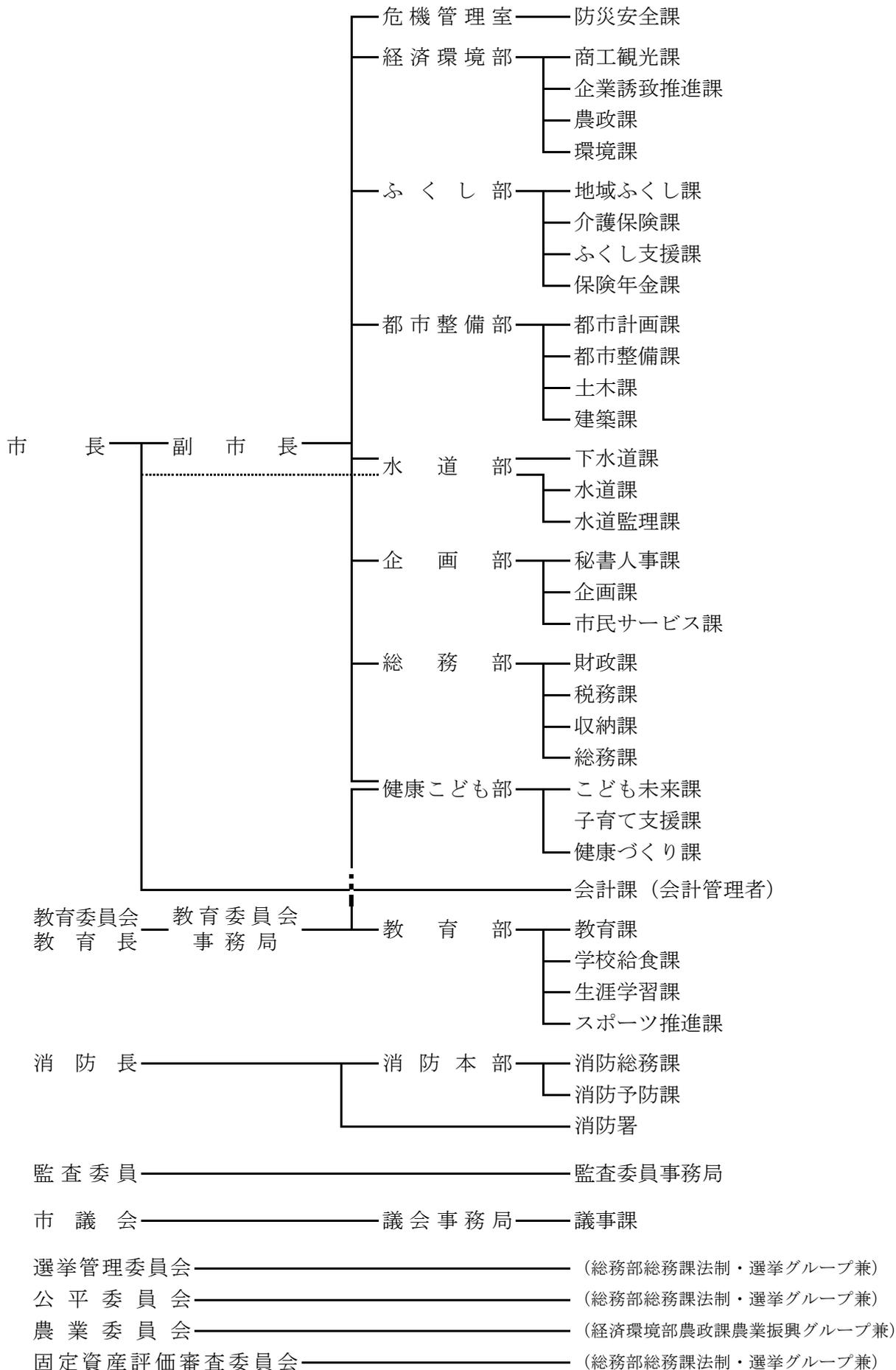
人口、世帯の推移

(各年度末現在)

区分		年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
人 口	男		49,283	49,043	48,746	48,431	48,285
	女		51,195	50,905	50,616	50,354	50,104
	合計		100,478	99,948	99,362	98,785	98,389
	前年比		100.0	99.5	99.4	99.4	99.6
世 帯	世帯数		41,558	41,913	42,160	42,485	43,007
	前年比		101.1	100.9	100.6	100.8	101.2
一世帯当たりの人口			2.4	2.4	2.4	2.3	2.3
人口密度(km ² 当たり)			3,327	3,310	3,290	3,271	3,258
世帯密度(km ² 当たり)			1,376	1,388	1,396	1,407	1,424

2. 機 構

(1) 行政機構図（令和6年4月1日現在）



(2) 税務機構と事務分掌

令和6年4月1日現在

課名	グループ名	職名及び人員								事務分掌
		課長	統括幹	主幹	副主幹	主査	主任	主事	書記	
税務課	証明交付				1	0	2	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税、たばこ税及び入湯税の賦課、減免等を行うこと。 ・原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識を交付すること。 ・所得及び固定資産に係る課税の証明及び納税証明書を発行すること。
	市民税				0	0	4	1	3	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の市民税及び県民税の賦課、減免等を行うこと。 ・法人市民税の税額を確定すること。 ・税務に関する企画、調査、調整等を行うこと。
	家屋	1	0	1						<ul style="list-style-type: none"> ・家屋の評価並びに家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課、減免等を行うこと。 ・償却資産の評価及び償却資産に係る固定資産税の賦課、減免等を行うこと。
	償却資産				0	1	5	0	2	
	土地				1	1	2	4	0	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の評価並びに土地に係る固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課、減免等を行うこと。 ・国、県等が所有する固定資産に係る交付金を徴収すること。
合計		1	0	1	2	2	13	5	5	29名

※主幹は、市民税GLを兼務

課名	グループ名	職名及び人員								事務分掌
		課長	統括幹	主幹	副主幹	主査	主任	主事	書記	
収入課	納税推進	1	0	1	0	2	0	1	0	<ul style="list-style-type: none"> 市税等の収納管理の充実に図るため、収納処理をすること。 市税等の収納を適正なものにするため、過誤納金の還付及び充当をすること。
	徴収				0	0	4	1	1	
合計		1	0	1	0	2	4	2	1	11名

※主幹は、徴収GLを兼務

課名	グループ名	職名及び人員								事務分掌
		課長	統括幹	主幹	副主幹	主査	主任	主事	書記	
保険年金課	国民健康保険	1	0	1	0	1	4	1	4	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険事業を適切に運営するため、被保険者の資格管理、保険税の賦課、徴収、減免等を行うこと。 被保険者が安心して生活できるよう、国民健康保険の給付をすること。 被保険者の健康意識が向上するよう、保健事業を行うこと。
合計		1	0	1	0	1	4	1	4	12名

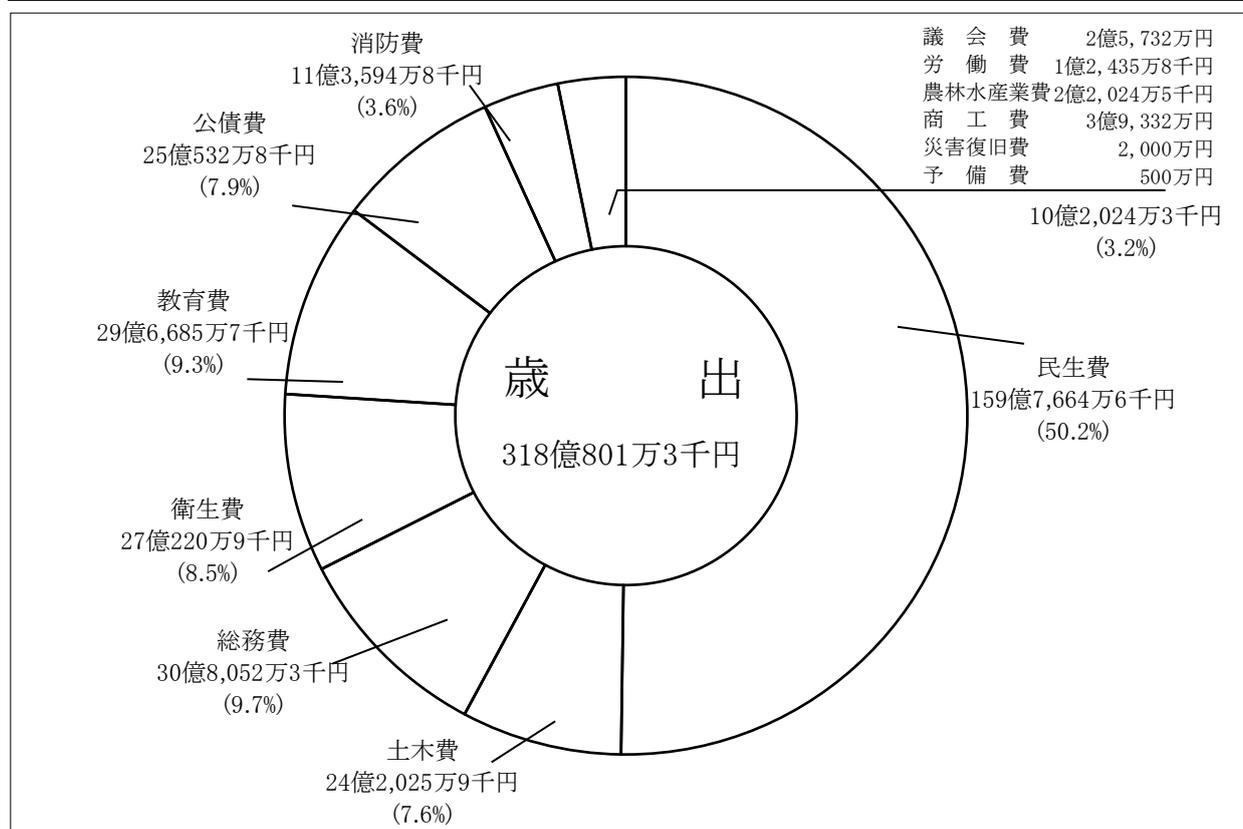
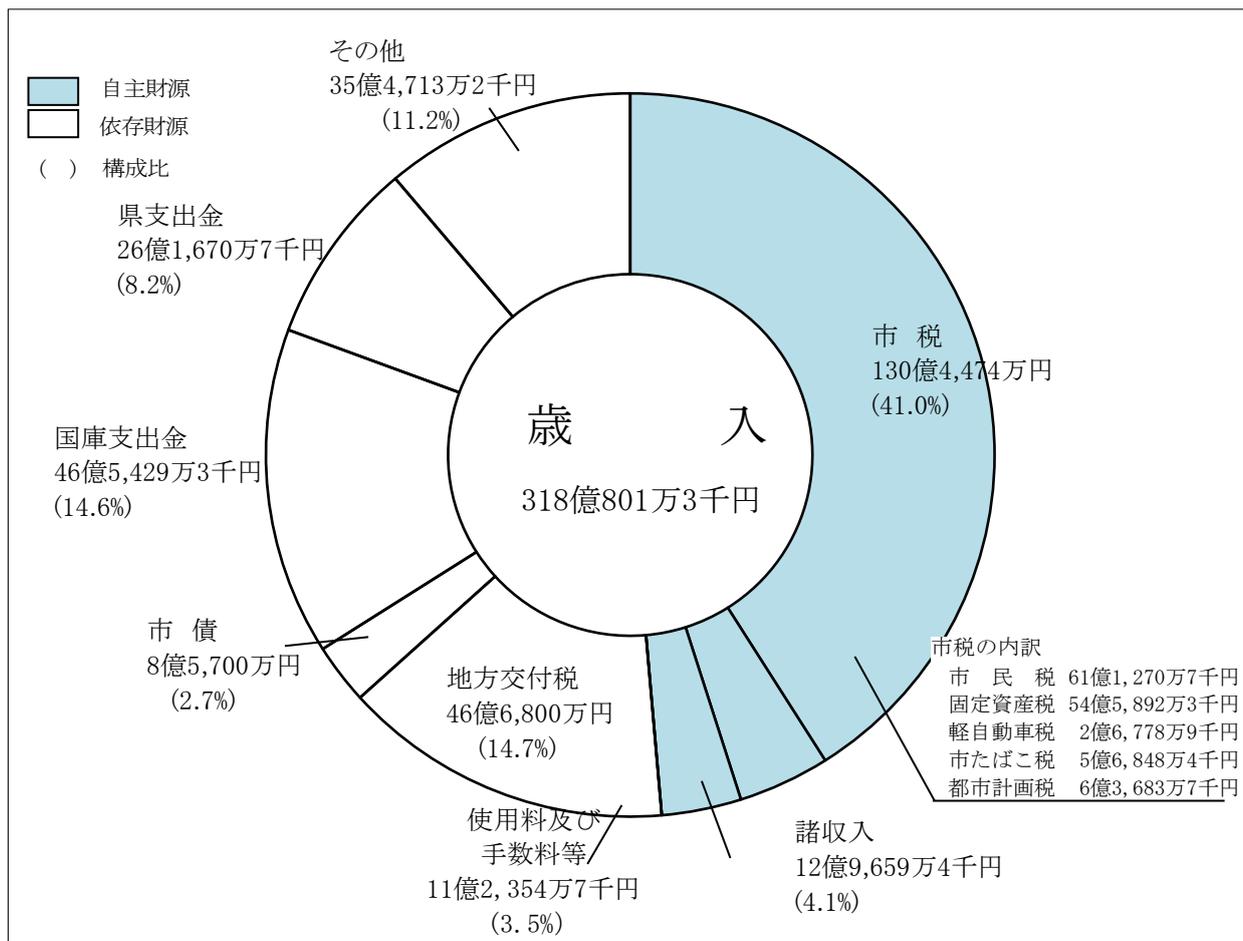
※主幹は、国民年金GLを兼務

(3) 税務職員経験年数調

令和6年4月1日現在

区分	勤続年数			税務職経験年数		
	人員			人員		
	税務	収納	国保	税務	収納	国保
1年未満	3	0	0	5	1	0
1年以上5年未満	3	1	3	17	4	6
5年以上10年未満	6	1	1	6	4	4
10年以上15年未満	9	2	4	1	2	2
15年以上	8	7	4	0	0	0
最高	42年	32年	30年	13年	11年	12年
最低	0年	1年	1年	0年	0年	1年
平均	14年	16年	13年	4年	5年	5年

(2) 令和6年度一般会計当初予算構成図



4. 市 税

(1) 令和6年度市税当初予算額

科 目	現年課税分		滞納繰越分		合 計	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
市 民 税	6,068,790	46.8	43,917	51.2	6,112,707	46.9
個 人	5,473,298	42.2	42,976	50.1	5,516,274	42.3
法 人	595,492	4.6	941	1.1	596,433	4.6
固 定 資 産 税	5,423,570	41.9	35,353	41.2	5,458,923	41.8
固 定 資 産 税	5,382,376	41.6	35,353	41.2	5,417,729	41.5
国有資産等所在 市町村交付金	41,194	0.3	—	—	41,194	0.3
軽 自 動 車 税	266,054	2.0	1,735	2.0	267,789	2.0
環境性能割	14,849	0.1	—	—	14,849	0.1
種 別 割	251,205	1.9	1,735	2.0	252,940	1.9
市 た ば こ 税	568,484	4.4	—	—	568,484	4.4
都 市 計 画 税	631,986	4.9	4,851	5.6	636,837	4.9
合 計	12,958,884	100.0	85,856	100.0	13,044,740	100.0

国民健康保険税	1,805,131	—	88,779	—	1,893,910	—
---------	-----------	---	--------	---	-----------	---

(2) 令和5年度市税決算額

① 現年課税分

科 目	予算額	調定額	収入額	収入比率	収入構成比率
	千円	千円	千円	%	%
市 民 税	6,381,600	6,461,162	6,407,761	99.2	48.3
個 人	5,883,058	5,952,792	5,900,454	99.1	44.5
法 人	498,542	508,370	507,307	99.8	3.8
固 定 資 産 税	5,410,055	5,436,438	5,399,055	99.3	40.7
固定資産税	5,368,861	5,395,244	5,357,861	99.3	40.4
交 付 金	41,194	41,194	41,194	100.0	0.3
軽 自 動 車 税	257,458	261,541	259,366	99.2	1.9
環 境 性 能 割	16,100	15,139	15,139	100.0	0.1
種 別 割	241,358	246,402	244,227	99.1	1.8
市 た ば こ 税	527,024	584,074	584,074	100.0	4.4
都 市 計 画 税	620,738	626,800	621,803	99.2	4.7
合 計	13,196,875	13,370,015	13,272,059	99.3	100.0

② 滞納繰越分

市 民 税	42,881	161,324	37,722	23.4	43.3
個 人	41,334	157,368	37,355	23.7	42.9
法 人	1,547	3,956	367	9.3	0.4
固 定 資 産 税	40,901	222,848	42,869	19.2	49.2
軽 自 動 車 税	1,951	7,833	1,508	19.3	1.8
都 市 計 画 税	5,138	38,063	4,976	13.1	5.7
合 計	90,871	430,068	87,075	20.2	100.0

③ 総計(①+②)

総 計	13,287,746	13,800,083	13,359,134	96.8	—
-----	------------	------------	------------	------	---

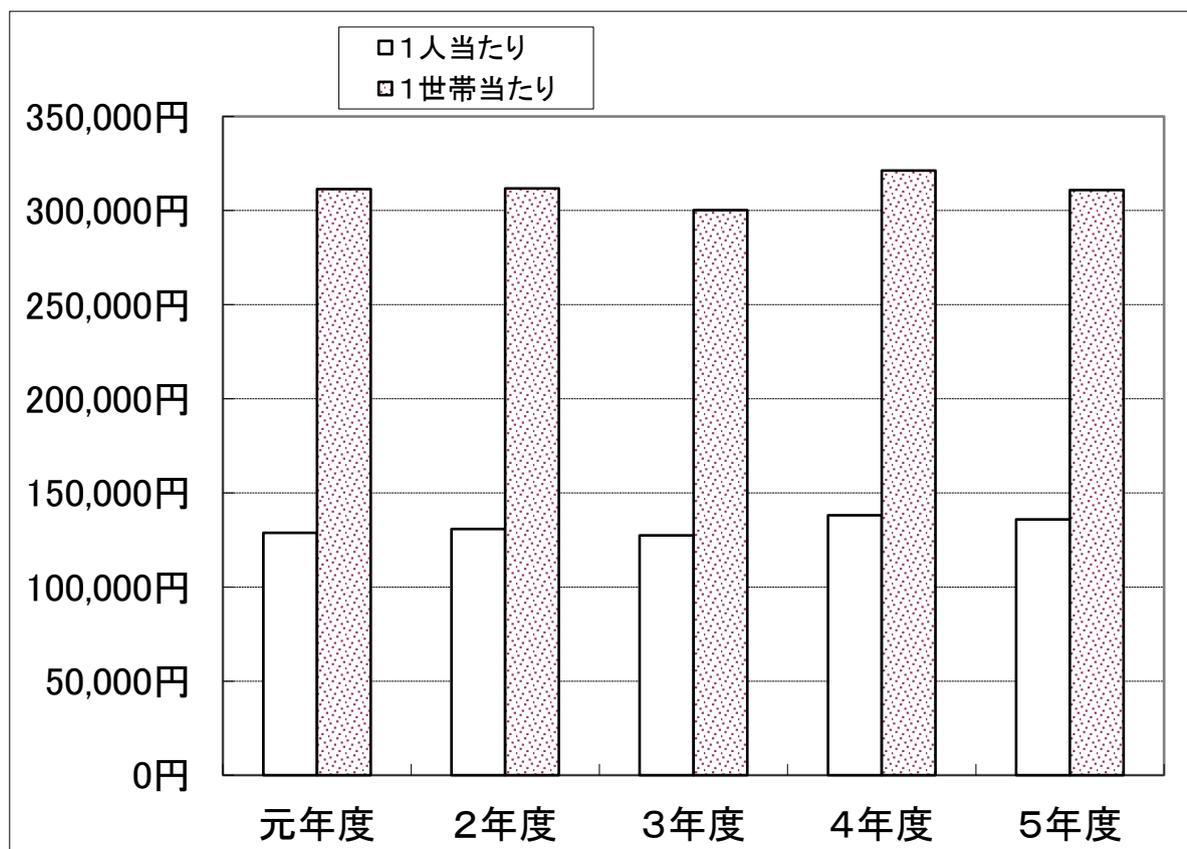
④ 国民健康保険税

現年課税分	医 療 分	1,054,792	1,130,105	1,069,844	94.7	63.6
	支 援 分	372,000	401,894	380,452	94.7	22.6
	介 護 分	143,252	148,533	137,404	92.5	8.2
滞納繰越分	医 療 分	64,398	275,720	61,942	22.5	3.7
	支 援 分	17,838	80,267	20,462	25.5	1.2
	介 護 分	11,303	48,522	11,220	23.1	0.7
合 計	1,663,583	2,085,041	1,681,324	80.6	100.0	

(3) 市税現年課税分の調定額及び市民負担額の推移

区分 年度	調定額		市民1人当たり負担額		1世帯当たり負担額	
	金額	前年対比	金額	前年対比	金額	前年対比
	千円	%	円	%	円	%
平成30年度	12,718,598	101.2	126,958	101.4	313,525	98.5
令和元年度	12,943,279	101.8	126,561	99.7	309,350	98.7
令和2年度	13,068,524	101.0	128,817	101.8	311,451	100.7
令和3年度	12,654,876	96.8	130,753	101.5	311,801	100.1
令和4年度	13,648,677	107.9	127,361	97.4	300,163	96.3
令和5年度	13,370,015	98.0	135,889	106.7	310,880	103.6

市民の市税負担額



(4) 令和6年度税率等一覧表

税目	区分	課税客体	納税義務者	課税標準額																																	
市民税	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有する個人 (均等割、所得割) 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者 (均等割) 		個人均等割 3,000円 所得割の税率 一律 6% ※令和6年度より均等割課税者に対して、森林環境税 (国税：年額1,000円) が別に賦課されます。																																	
	法人市民税	<ul style="list-style-type: none"> 市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割、法人税割) 市内に寮、宿泊所、クラブ、その他これらに類する施設を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの (均等割) 法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で市内に事務所又は事業所を有するもの (法人税割) 		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">●所得控除</th> <th>所得控除額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">扶養者</td> <td>一般扶養親族</td> <td>33万円</td> </tr> <tr> <td>特定扶養親族</td> <td>45万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">老人扶養</td> <td>同居でない</td> <td>38万円</td> </tr> <tr> <td>同居老親等</td> <td>45万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">寡婦控除</td> <td>26万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ひとり親控除</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">普通障害者控除</td> <td>26万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特別障害者控除</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">同居特別障害者控除</td> <td>53万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">勤労学生控除</td> <td>26万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基礎控除 (※)</td> <td>43万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 上記の基礎控除額は納税者本人の所得金額が2,400万円以下の場合に適用</p>	●所得控除		所得控除額	扶養者	一般扶養親族	33万円	特定扶養親族	45万円	老人扶養	同居でない	38万円	同居老親等	45万円	寡婦控除		26万円	ひとり親控除		30万円	普通障害者控除		26万円	特別障害者控除		30万円	同居特別障害者控除		53万円	勤労学生控除		26万円	基礎控除 (※)	
●所得控除		所得控除額																																			
扶養者	一般扶養親族	33万円																																			
	特定扶養親族	45万円																																			
老人扶養	同居でない	38万円																																			
	同居老親等	45万円																																			
寡婦控除		26万円																																			
ひとり親控除		30万円																																			
普通障害者控除		26万円																																			
特別障害者控除		30万円																																			
同居特別障害者控除		53万円																																			
勤労学生控除		26万円																																			
基礎控除 (※)		43万円																																			
固定資産税		土地 家屋 償却資産 (構築物、機械及び装置、船舶、航空機、車両及び運搬具、工具器具及び備品)	固定資産の所有者																																		
都市計画税		市街化区域内に所在する土地、家屋	土地、家屋の所有者																																		
国有資産等所在市町村交付金		国、地方公共団体所有の固定資産	国、地方公共団体																																		

及 び 税 率	申 告 期 限	納 期																																																																					
<p>●所得控除</p> <table border="1"> <tr> <td>所得控除額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑損控除</td> <td>(損失額-保険金額)-(総所得金額等×1/10)</td> </tr> <tr> <td>医療費控除</td> <td>(支払額-保険金額)-{(総所得金額等×5/100) 又は 10万円のいずれか低い額} ※セルフメディケーション税制は略</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="5">納税義務者の合計所得金額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>900万円以下</td> <td>900万円超～950万円以下</td> <td>950万円超～1000万円以下</td> <td>1000万円超</td> </tr> <tr> <td>●所得控除</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配偶者</td> <td>一般配偶者</td> <td>33万円</td> <td>22万円</td> <td>11万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>老人配偶者</td> <td>38万円</td> <td>26万円</td> <td>13万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">配偶者特別控除</td> <td>48万円超～100万円以下</td> <td>33万円</td> <td>22万円</td> <td>11万円</td> </tr> <tr> <td>100万円超～105万円以下</td> <td>31万円</td> <td>21万円</td> <td>11万円</td> </tr> <tr> <td>105万円超～110万円以下</td> <td>26万円</td> <td>18万円</td> <td>9万円</td> </tr> <tr> <td>110万円超～115万円以下</td> <td>21万円</td> <td>14万円</td> <td>7万円</td> </tr> <tr> <td>115万円超～120万円以下</td> <td>16万円</td> <td>11万円</td> <td>6万円</td> </tr> <tr> <td>120万円超～125万円以下</td> <td>11万円</td> <td>8万円</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>125万円超～130万円以下</td> <td>6万円</td> <td>4万円</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>130万円超～133万円以下</td> <td>3万円</td> <td>2万円</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>133万円超～</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> </table> <p>○ 青色専従者給与 完全給与制 ○ 白色専従者控除 配偶者 86万円 配偶者以外 50万円</p>	所得控除額		雑損控除	(損失額-保険金額)-(総所得金額等×1/10)	医療費控除	(支払額-保険金額)-{(総所得金額等×5/100) 又は 10万円のいずれか低い額} ※セルフメディケーション税制は略	納税義務者の合計所得金額						900万円以下	900万円超～950万円以下	950万円超～1000万円以下	1000万円超	●所得控除					配偶者	一般配偶者	33万円	22万円	11万円		老人配偶者	38万円	26万円	13万円	配偶者特別控除	48万円超～100万円以下	33万円	22万円	11万円	100万円超～105万円以下	31万円	21万円	11万円	105万円超～110万円以下	26万円	18万円	9万円	110万円超～115万円以下	21万円	14万円	7万円	115万円超～120万円以下	16万円	11万円	6万円	120万円超～125万円以下	11万円	8万円	4万円	125万円超～130万円以下	6万円	4万円	2万円	130万円超～133万円以下	3万円	2万円	1万円		133万円超～	0円	0円	0円	<p>市・県民税の申告書又は所得税の確定申告書</p> <p>3月15日</p> <p>給与支払報告書</p> <p>1月末日</p>	<p>普通徴収</p> <p>1期 6月</p> <p>2期 8月</p> <p>3期 10月</p> <p>4期 翌年1月</p> <p>特別徴収</p> <p>(6月～翌年5月)</p> <p>年金特別徴収</p> <p>(4月～翌年2月)</p>
所得控除額																																																																							
雑損控除	(損失額-保険金額)-(総所得金額等×1/10)																																																																						
医療費控除	(支払額-保険金額)-{(総所得金額等×5/100) 又は 10万円のいずれか低い額} ※セルフメディケーション税制は略																																																																						
納税義務者の合計所得金額																																																																							
	900万円以下	900万円超～950万円以下	950万円超～1000万円以下	1000万円超																																																																			
●所得控除																																																																							
配偶者	一般配偶者	33万円	22万円	11万円																																																																			
	老人配偶者	38万円	26万円	13万円																																																																			
配偶者特別控除	48万円超～100万円以下	33万円	22万円	11万円																																																																			
	100万円超～105万円以下	31万円	21万円	11万円																																																																			
	105万円超～110万円以下	26万円	18万円	9万円																																																																			
	110万円超～115万円以下	21万円	14万円	7万円																																																																			
	115万円超～120万円以下	16万円	11万円	6万円																																																																			
	120万円超～125万円以下	11万円	8万円	4万円																																																																			
	125万円超～130万円以下	6万円	4万円	2万円																																																																			
	130万円超～133万円以下	3万円	2万円	1万円																																																																			
	133万円超～	0円	0円	0円																																																																			
<p>法人均等割 (標準税率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記以外 50,000円 ・資本金等の金額 1千万円以下従業員数50人超 120,000円 ・ " 1千万円超1億円以下従業員数50人以下 130,000円 ・ " 1千万円超1億円以下従業員数50人超 150,000円 ・ " 1億円超10億円以下従業員数50人以下 160,000円 ・ " 1億円超10億円以下従業員数50人超 400,000円 ・ " 10億円超従業員数50人以下 410,000円 ・ " 10億円超50億円以下従業員数50人超 1,750,000円 ・ " 50億円超従業員数50人超 3,000,000円 <p>法人税割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本金等の金額が1億円以下で 6.0 法人税額年800万円以下 100 ・上記以外 8.4 100 	<p>法人税の申告期限までに</p>	<p>申告のとき</p>																																																																					
<p>課税標準額 × $\frac{1.4}{100}$</p> <p>土地 300,000円</p> <p>免税点 家屋 200,000円</p> <p>償却資産 1,500,000円</p>	<p>償却資産の申告 1月31日</p> <p>新築住宅の軽減 1月31日</p>	<p>1期 4月</p> <p>2期 7月</p> <p>3期 12月</p> <p>4期 翌年2月</p>																																																																					
<p>課税標準額 × $\frac{0.3}{100}$</p>	<p>固定資産税と併せて賦課徴収するため固定資産税と同一</p>																																																																						
<p>算定標準額 × 100分の1.4</p>		<p>交付金 6月30日</p>																																																																					

税目	区分	課 税 客 体	納 税 義 務 者
軽自動車税	種別割	特定小型原動機付自転車、原動機付自転車、軽自動車及び小型特殊自動車、二輪の小型自動車	軽自動車等の所有者
	環境性能割	三輪以上の軽自動車	軽自動車の取得者
市たばこ税		販売本数	卸売販売業者等
特別土地保有税		土 地 (平成15年度から当分の間課税しない。)	土地の所有者及び取得者
国民健康保険税		<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年の総所得金額 ・ 国民健康保険の被保険者 ・ 国民健康保険の世帯 	国民健康保険被保険者の世帯主

課税標準及び税率			申告期限	納期	
標準税率				全期 5月	
車両種別		税額(年額)			
原動機付自転車	特定小型原動機付自転車		2,000円		
	50cc以下		2,000円		
	50cc超～90cc以下		2,000円		
	90cc超～125cc以下		2,400円		
	ミニカー		3,700円		
軽自動車	二輪車		3,600円		
	三輪車		(3,100円) 3,900円		
	四輪車	乗用	営業用	(5,500円) 6,900円	※()内は、平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両の税額 ※軽課・重課の税額についてはP24.25参照
			自家用	(7,200円) 10,800円	
		貨物用	営業用	(3,000円) 3,800円	
自家用			(4,000円) 5,000円		
小型特殊自動車	農耕用	2,400円			
	その他	5,900円			
二輪の小型自動車		6,000円			

区分	自家用	営業用
電気自動車、天然ガス自動車等	非課税	非課税
★★★★※かつ令和12年度燃費基準80%達成車 (令和2年度燃費基準を達成しているものに限る)		
★★★★※かつ令和12年度燃費基準70%達成車 (令和2年度燃費基準を達成しているものに限る)	1.0%	0.5%
★★★★※かつ令和12年度燃費基準60%達成車 (令和2年度燃費基準を達成しているものに限る)	2.0%	1.0%
上記以外の軽自動車(三輪以上)	2.0%	2.0%

※★★★★は、平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス75%達成車

紙巻たばこ等	1,000本につき6,552円	前月の販売分につき翌月末日までに申告納付	
5,000㎡以上保有にかかるもの	1.4%	(保有分) ・1月1日において所有期間が10年以内で基準面積以上の土地を所有する者 その年の5月31日	
〃 取得にかかるもの	3.0%	(取得分) ・1月1日前1年以内において基準面積以上の土地を取得した者 その年の2月末日 ・7月1日前1年以内において基準面積以上の土地を取得した者 その年の8月31日	
・所得割額	$(\text{前年の所得の合計金額} - \text{基礎控除}) \times \left\{ \begin{array}{l} \text{医療分} \frac{7.34}{100} \\ \text{支援分} \frac{2.92}{100} \\ \text{介護分} \frac{2.21}{100} \end{array} \right.$	普通徴収 1期 8月 2期 9月 3期 10月 4期 11月 5期 12月 6期 翌年1月 7期 翌年2月 8期 翌年3月 特別徴収 4月 10月 6月 12月 8月 翌年2月	
・被保険者均等割額 被保険者1人当たり			医療分 30,600円 支援分 11,600円 介護分 12,300円
・世帯別平等割額 1世帯当たり			医療分 20,800円 支援分 7,600円 介護分 6,300円
・最高限度額	医療分 650,000円 支援分 240,000円 介護分 170,000円		

5. 市税課税状況
(1) 市民税(個人)

① 年度別課税状況(現年課税分)

(各年7月1日現在)

区 分	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	納税義務者 人	税 額 千円	納税義務者 人	税 額 千円	納税義務者 人	税 額 千円
普通徴収	7,716	33,462	7,546	33,180	7,390	28,246
所得割	7,401	1,137,378	7,284	1,133,431	5,381	1,087,056
計	7,716	1,170,840	7,546	1,166,611	7,390	1,115,302
給与特徴	35,226	123,291	35,778	125,223	36,365	109,095
所得割	33,397	4,237,490	33,888	4,385,511	32,801	4,168,623
計	35,226	4,360,781	35,778	4,510,734	36,365	4,277,718
年金特徴	9,260	25,954	9,281	25,715	9,401	22,127
所得割	6,414	206,793	6,362	204,026	6,589	183,335
計	9,260	232,747	9,281	229,741	9,401	205,462
合 計	52,202	182,707	52,605	184,118	53,156	159,468
	47,212	5,581,661	47,534	5,722,968	44,771	5,439,014
計	52,202	5,764,368	52,605	5,907,086	53,156	5,598,482
普徴1人当たり		円 151,742		円 154,600		円 150,920
給与特徴1人当たり		123,794		126,076		117,633
年金特徴1人当たり		25,135		24,754		21,855
納税者1人当たり		110,424		112,291		105,322
1世帯当たり	世帯 42,351	136,109	世帯 42,636	138,547	世帯 43,184	129,643
人口1人当たり	人 99,339	58,027	人 98,771	59,806	人 98,436	56,874
		100.5		103.1		95.1
		94.7		99.2		85.1
		101.4		99.7		95.9
		101.2		99.6		95.6
		102.0		101.6		87.1
		98.6		103.5		95.1
		98.7		103.4		94.8
		103.3		99.1		86.0
		102.3		98.7		89.9
		102.4		98.7		89.4
		100.8		100.8		86.6
		99.3		102.5		95.0
		99.3		102.5		94.8
		110.2		101.9		97.6
		96.7		101.8		93.3
		98.0		98.5		88.3
		98.6		101.7		93.8
		97.8		101.8		93.6

② 令和6年度所得者別所得割額調

(7月1日現在)

区分 所得割	所得金額				市民税所得割額							納税義務者		1人当たり 所得額 (A/C)	1人当たり 税額 (B/C)
	総所得	分離短期譲渡	分離長期譲渡	合計(A)	総所得	分離短期譲渡	分離長期譲渡	税額	控除等	合計(B)	構成比	人員(C)	構成比		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	人	%		
給与	139,617,618			139,617,618	5,330,087			849,617		4,480,470	82.37	37,180	83.05	3,755,180	120,507
営業等	8,694,965			8,694,965	400,104			45,613		354,491	6.52	1,425	3.18	6,101,729	248,765
農業	23,114			23,114	817			108		709	0.01	9	0.02	2,568,222	78,777
その他	11,611,751			11,611,751	380,847			76,534		304,313	5.60	5,408	12.08	2,147,143	56,270
分離譲渡	4,123,766	11,505	5,296,301	9,431,572	186,808	619	156,088	44,549	298,966	5.50	749	1.67	12,592,218	399,153	
合計	164,071,214	11,505	5,296,301	169,379,020	6,298,663	619	156,088	1,016,421	5,438,949	100	44,771	100	3,783,230	121,483	

③ 給与特別徴収指定事業所数調

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定事業所数	9,929	10,127	10,197	10,318	10,490

④ 令和6年度課税標準段階別所得割額調

(7月1日現在)

区分 段階	納税義務者			所得金額			課税標準額			算出所得割額				平均税率	税額控除等	差引所得割	構成比
	総所得 山林所得等	分離短期譲渡	分離長期譲渡等	計	総所得 山林所得等	分離短期譲渡	分離長期譲渡等	計	総所得 山林所得等	分離短期譲渡	分離長期譲渡等	計					
10万円以下	46,082	49	1,197,973	1,244,104	408	0	1,143,817	1,144,225	24	0	33,752	33,776	1,687	32,089	0.59		
10万円超	18,934,824	0	689,893	19,624,717	7,559,998	0	689,893	8,249,891	453,072	0	20,691	473,763	136,654	337,109	6.20		
100万円超	34,249,295	0	858,439	35,107,734	19,134,798	0	858,439	19,993,237	1,147,529	0	25,633	1,173,162	210,577	962,585	17.70		
200万円超	33,119,265	4,245	678,660	33,802,170	20,744,918	4,245	678,660	21,427,823	1,244,320	229	20,359	1,264,908	219,665	1,045,243	19.22		
300万円超	23,187,631	4,321	288,291	23,480,243	15,287,821	4,321	288,291	15,580,433	917,072	234	8,454	925,760	134,595	791,165	14.55		
400万円超	21,322,210	0	197,202	21,519,412	14,729,382	0	197,202	14,926,584	883,615	0	5,623	889,238	116,706	772,532	14.20		
550万円超	8,539,355	0	188,145	8,727,500	6,254,535	0	188,145	6,442,680	375,224	0	5,644	380,868	49,329	331,539	6.09		
700万円超	8,040,276	605	851,471	8,892,352	6,314,374	605	851,471	7,166,450	378,826	33	25,545	404,404	48,107	356,297	6.55		
1,000万円超	16,632,276	2,285	346,227	16,980,788	14,983,578	2,285	346,227	15,332,090	898,981	123	10,387	909,491	99,101	810,390	14.90		
合計	164,071,214	11,505	5,296,301	169,379,020	105,009,812	11,456	5,242,145	110,263,413	6,298,663	619	156,088	6,455,370	1,016,421	5,438,949	100		

「差引所得割額」は地方税法附則第3条の3第5項に規定する税額調整措置を行った額を控除した後の所得割額

(2) 市民税 (法人)

① 税 率

ア 均等割

区 分	税 率
1 下記各号に掲げる法人以外の法人	年額 50,000 円
2 資本金等の金額が1,000万円以下の法人で、従業者数が50人を超えるもの	年額 120,000 円
3 資本金等の金額が1,000万円を超え1億円以下の法人で、従業者数が50人以下のもの	年額 130,000 円
4 資本金等の金額が1,000万円を超え1億円以下の法人で、従業者数が50人を超えるもの	年額 150,000 円
5 資本金等の金額が1億円を超え10億円以下の法人で、従業者数が50人以下のもの	年額 160,000 円
6 資本金等の金額が1億円を超え10億円以下の法人で、従業者数が50人を超えるもの	年額 400,000 円
7 資本金等の金額が10億円を超える法人で、従業者数が50人以下のもの	年額 410,000 円
8 資本金等の金額が10億円を超え50億円以下の法人で、従業者数が50人を超えるもの	年額 1,750,000 円
9 資本金等の金額が50億円を超える法人で、従業者数が50人を超えるもの	年額 3,000,000 円

イ 法人税割

- ・ 資本金等の金額が1億円以下で、
法人税額が年800万円以下の法人等 100分の9.7 100分の6.0 (※)
- ・ 上記以外 100分の12.1 100分の8.4 (※)

※令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用する税率

② 年度別課税状況

(5月末現在)

年度 区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	現年度	過年度	計	現年度	過年度	計	現年度	過年度	計
均等割	198,039	777	198,816	216,536	821	217,357	205,149	616	205,765
法人税割 ()内は 超過課税分	289,112 (72,097)	1,638 (419)	290,750 (72,516)	797,523 (219,333)	1,431 (196)	798,954 (219,529)	299,045 (76,093)	3,560 (911)	302,605 (77,004)
合 計	487,151	2,415	489,566	1,014,059	2,252	1,016,311	504,194	4,176	508,370
申告件数	2,636	69	2,705	2,697	79	2,776	2,773	108	2,881

③ 法人数

(7月1日現在)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 50,000 円	1,550 社	1,571 社	1,622 社	1,655 社
2 120,000	14	13	14	14
3 130,000	281	278	280	285
4 150,000	24	31	28	28
5 160,000	71	74	71	73
6 400,000	4	4	5	4
7 410,000	98	95	94	91
8 1,750,000	4	4	4	3
9 3,000,000	11	10	12	13
計	2,057	2,080	2,130	2,166

(3) 固定資産税・都市計画税

① 税率等 固定資産税 $\frac{1.4}{100}$

都市計画税 $\frac{0.3}{100}$

免税点
 地 30万円
 屋 20万円
 家 償却資産 150万円

② 固定資産税の概要 — 令和6年度 —

ア 土地

区分 種別	地 積 (㎡)			筆 数			決 定 価 格 (千円)			
	総地積	非課税積地	課税積地	総筆数	非課税筆数	課税筆数	評価総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	課税標準額
田	1,270,468	8,573	1,261,895	3,866	29	3,837	527,483	17,084	510,399	325,431
畑	5,462,461	18,093	5,444,368	14,776	79	14,697	8,995,383	66,877	8,928,506	3,790,356
宅 地	12,733,247	762,498	11,970,749	77,388	776	76,612	423,426,268	243,343	423,182,925	137,664,173
雑種地等	2,709,819	498,366	2,211,453	10,125	2,387	7,738	27,521,096	52,422	27,468,674	18,449,873
その他	5,124,814	5,124,814	0	22,388	22,388	0	0	0	0	0
合 計	27,300,809	6,412,344	20,888,465	128,543	25,659	102,884	470,230	379,726	460,090,504	160,229,833

イ 家屋

区分 種別	納税義務者数		(人)		(棟)		床面積 (㎡)		決定価格 (千円)	
	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
木 造	—	—	31,601	1,880	29,721	3,343,688	77,353	90,207,664	95,386	90,112,278
木造以外	—	—	10,595	141	10,454	2,771,908	3,839	107,400,474	14,482	107,385,992
合 計	33,081	1,414	42,196	2,021	40,175	6,115,596	81,192	197,608,138	109,868	197,498,270

③ 都市計画税の概要 — 令和6年度 —

ア 都市計画区域及び課税区域

区分	市の面積 (千㎡)	市街化区域 (千㎡)	市街化調整区域(千㎡)	その他 (千㎡)	計 (千㎡)	都市計画事業の認可の有無
課税区域の面積		5,228	0	0	5,228	
都市計画区域の面積	30,200	7,370	22,830	0	30,200	有

イ 都市計画税課税標準額等

(当初課税標準額)

年度 区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	決定価格 千円	課税標準額 千円	課税前年比 %	決定価格 千円	課税標準額 千円	課税前年比 %	決定価格 千円	課税標準額 千円	課税前年比 %
土地	234,237,956	113,736,398	100.0	235,779,002	113,868,757	100.0	238,941,227	114,957,228	101.0
家屋	93,089,265	92,927,500	100.0	95,976,402	95,814,636	100.0	96,420,884	96,262,260	100.5
合計	327,327,221	206,663,898	100.0	331,755,404	209,683,393	100.0	335,362,111	211,219,488	100.7

④ 調定額調 (現年課税分)

(調定額調は当初調定)

年度 区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	納税義務者 人	調定額 千円	調定前年比 %	納税義務者 人	調定額 千円	調定前年比 %	納税義務者 人	調定額 千円	調定前年比 %
固定資産税	40,555	5,338,719	104.0	40,720	5,438,991	101.9	40,878	5,482,992	100.8
固定資産税	40,554	5,297,623	104.0	40,719	5,397,797	101.9	40,877	5,441,798	100.8
交付金	1	41,096	99.9	1	41,194	100.2	1	41,194	100.0
納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都市計画税	—	617,464	102.2	—	626,508	101.5	—	630,964	100.7

⑤ 固定資産評価状況（概要調書）

ア 土地

種別	区分	年度	地積	総評価A	平均価格	最高	Aの 前年対比
			㎡	千円	円	円	%
田	一般田	令和4年度	1,257,658	128,452	102	115	99.5
		令和5年度	1,245,047	127,263	102	115	99.1
		令和6年度	1,241,383	126,855	102	115	99.7
	宅地介在	令和4年度	46,560	859,366	18,457	61,152	93.3
		令和5年度	25,079	601,666	23,991	61,152	70.0
		令和6年度	20,512	400,628	19,531	60,207	66.6
畑	一般畑	令和4年度	5,334,428	494,538	93	106	99.3
		令和5年度	5,267,582	488,215	93	106	98.7
		令和6年度	5,221,900	483,956	93	106	99.1
	宅地介在	令和4年度	218,774	8,131,256	37,167	71,900	97.1
		令和5年度	232,792	8,946,409	38,431	71,900	110.0
		令和6年度	222,468	8,511,427	38,259	71,784	95.1
宅地	令和4年度	11,817,333	417,180,659	35,302	95,917	100.3	
	令和5年度	11,900,273	420,006,081	35,294	95,917	100.7	
	令和6年度	11,970,749	423,426,268	35,372	98,084	100.8	
雑種地等	令和4年度	2,227,821	27,266,346	12,239	62,250	99.0	
	令和5年度	2,215,041	27,354,326	12,349	62,250	100.3	
	令和6年度	2,211,453	27,521,096	12,445	63,522	100.6	
合計	令和4年度	20,902,574	454,060,617	21,723	—	100.1	
	令和5年度	20,885,814	457,523,960	21,906	—	100.8	
	令和6年度	20,888,465	460,470,230	22,044	—	100.6	

イ 家 屋

区分 種類	年度	棟数 棟	総床面積 ㎡	総価格A 千円	平均価格 (㎡当たり) 円	Aの前年対比 %
木造	令和4年度	31,557	3,306,600	85,561,109	25,876	104.4
	令和5年度	31,607	3,329,656	89,429,891	26,859	104.5
	令和6年度	31,601	3,343,688	90,207,664	26,978	100.9
非木造	令和4年度	10,502	2,709,219	103,194,268	38,090	101.4
	令和5年度	10,546	2,730,493	105,578,788	38,667	102.3
	令和6年度	10,595	2,771,908	107,400,474	38,746	101.7
計	令和4年度	42,059	6,015,819	188,755,377	31,377	102.7
	令和5年度	42,153	6,060,149	195,008,679	32,179	103.3
	令和6年度	42,196	6,115,596	197,608,138	32,312	101.3

ウ 木造家屋の種類別平均価格

区分 年度	住 宅			事 務 所・ 銀 行・店 舗	工 場 倉 庫	平均 価格A	Aの前 年対比
	専 用	併 用	共同住宅 寄 宿 舎				
㎡当たり							
		円	円	円	円	円	%
令和4年度	27,383	15,838	40,479	23,525	2,746	25,876	103.7
令和5年度	28,380	16,111	42,027	24,535	2,841	26,859	103.8
令和6年度	28,434	15,827	42,371	25,207	2,791	26,978	100.4

エ 非木造家屋の種類別平均価格

区分 年度	住宅、アパート	そ の 他	平均 価 格 A	Aの前年対比
㎡当たり				
令和4年度	42,747	20,027	38,090	101.0
令和5年度	43,455	21,866	38,667	101.5
令和6年度	42,879	20,839	38,746	100.2

⑥ 償却資産評価状況(概要調書)

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	決定価格 千円	課税標準額 千円	課税標準額 前年比 %	決定価格 千円	課税標準額 千円	課税標準額 前年比 %	決定価格 千円	課税標準額 千円	課税標準額 前年比 %
構築物	8,468,066	8,436,105	116.5	8,473,624	8,458,909	100.3	9,611,078	9,597,488	113.5
機械及び装置	18,486,590	18,271,386	126.9	18,228,898	18,021,492	98.6	17,716,218	17,160,329	95.2
船舶	4,389	4,389	70.6	2,826	2,826	64.4	4,962	4,962	175.6
車両及び運搬具	165,970	165,970	82.9	156,776	156,776	94.5	188,605	188,605	120.3
工具器具及び備	5,225,985	5,219,686	112.9	5,178,601	5,175,858	99.2	5,746,888	5,743,101	111.0
法第389条関係	10,440,557	9,147,696	93.4	10,947,150	9,915,356	108.4	10,919,013	10,076,719	101.6
	257,895	257,785	85.6	245,843	245,843	95.4	280,291	280,004	113.9
法第743条第1項	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	43,049,452	41,503,017	113.5	43,233,718	41,977,060	101.1	44,467,055	43,051,208	102.6

⑦ 国有資産等所在市町村交付金等

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	台帳価格	課税標準額	台帳価格	課税標準額	台帳価格	課税標準額
愛 知 県	千円 9,461,592	千円 2,935,492	千円 9,503,332	千円 2,942,448	千円 9,503,332	千円 2,942,448
計	9,461,592	2,935,492	9,503,332	2,942,448	9,503,332	2,942,448

(4) 軽自動車税 (種別割)

① 年度別課税状況 (現年課税分)

区分	H28年度から	令和2年度					令和3年度					令和4年度					令和5年度					令和6年度				
	税額	台数	調定額	構成比		台数	調定額	構成比		台数	調定額	構成比		台数	調定額	構成比		台数	調定額	構成比						
				千円	%			千円	%			千円	%			千円	%			千円	%	千円	%			
原動機付自転車	50cc以下 (特定小型含む)	2,000	1,942	3,884	6.7	1.8	1,853	3,706	6.4	1.6	1,755	3,510	6.0	1.5	1,727	3,454	5.8	1.4	1,725	3,450	5.7	1.4				
	ミニカー	3,700	54	200	0.2	0.1	52	192	0.2	0.1	62	229	0.2	0.1	62	229	0.2	0.1	64	237	0.2	0.1				
	50cc超90cc以下	2,000	156	312	0.5	0.1	159	318	0.5	0.1	157	314	0.5	0.1	160	320	0.5	0.1	169	338	0.6	0.1				
	90cc超125cc以下	2,400	472	1,133	1.6	0.5	511	1,226	1.8	0.5	547	1,313	1.9	0.5	590	1,416	2.0	0.6	642	1,541	2.1	0.6				
	計		2,624	5,529	9.1	2.5	2,575	5,442	8.9	2.4	2,521	5,366	8.6	2.2	2,539	5,419	8.6	2.2	2,600	5,566	8.6	2.2				
軽自動車	二輪	3,600	927	3,337	3.2	1.5	924	3,326	3.2	1.5	952	3,427	3.3	1.4	949	3,416	3.2	1.4	989	3,560	3.3	1.4				
	三輪	3,100	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0				
	三輪(新課税率)	3,900	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0				
	三輪(重課税率)	4,600	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	5	0.0	0.0				
	三輪(75%軽課)	1,000	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0				
	三輪(50%軽課)	2,000	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0				
	三輪(25%軽課)	3,000	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0				
	四輪	乗用	5,500	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	6	0.0	0.0			
		貨物	7,200	9,565	68,865	33.2	31.2	8,319	59,897	28.7	26.3	7,129	51,329	24.4	21.4	5,889	42,401	19.9	17.2	4,824	34,733	16.0	13.6			
	四輪(新課税率)	乗用	3,000	124	372	0.4	0.2	83	249	0.3	0.1	62	186	0.2	0.1	51	153	0.2	0.1	34	102	0.1	0.0			
		貨物	4,000	1,133	4,532	3.9	2.1	971	3,884	3.4	1.7	826	3,304	2.8	1.4	677	2,708	2.3	1.1	510	2,040	1.7	0.8			
	四輪(新課税率)	乗用	6,900	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	7	0.0	0.0	5	35	0.0	0.0			
		貨物	10,800	6,046	65,297	21.0	29.6	7,532	81,346	26.0	35.7	9,680	104,544	33.1	43.7	10,862	117,316	36.7	47.6	12,143	131,144	40.3	51.3			
四輪(新課税率)	乗用	3,800	35	133	0.1	0.1	40	152	0.1	0.1	50	190	0.2	0.1	65	247	0.2	0.1	96	365	0.3	0.1				
	貨物	5,000	770	3,850	2.7	1.7	941	4,705	3.3	2.1	1,090	5,450	3.7	2.3	1,293	6,465	4.4	2.6	1,425	7,125	4.7	2.8				

自動車	四輪(重課税率)	乗用	営業用	8,200	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	8	0.0	0.0	7	57	0.0	0.0	
		乗用	自家用	12,900	3,338	43,060	11.6	19.5	3,465	44,699	12.0	19.6	3,723	48,027	12.7	20.1	3,907	50,400	13.2	20.4	4,044	52,168	13.4	20.4	
		貨物	営業用	4,500	25	113	0.1	0.1	54	243	0.2	0.1	72	324	0.2	0.1	61	275	0.2	0.1	61	275	0.2	0.1	
			乗用	自家用	6,000	1,074	6,444	3.7	2.9	1,063	6,378	3.7	2.8	1,092	6,552	3.7	2.7	1,097	6,582	3.7	2.7	1,126	6,756	3.7	2.6
	四輪(75%軽課)	乗用	営業用	1,800	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
			乗用	自家用	2,700	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	3	0.0	0.0	52	140	0.2	0.1	94	254	0.3	0.1
		貨物	営業用	1,000	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	9	9	0.0	0.0	
			乗用	自家用	1,300	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	四輪(50%軽課)	乗用	営業用	3,500	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
			乗用	自家用	5,400	209	1,129	0.7	0.5	89	481	0.3	0.2												
		貨物	営業用	1,900	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0													
			乗用	自家用	2,500	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0												
	四輪(25%軽課)	乗用	営業用	5,200	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
			乗用	自家用	8,100	937	7,590	3.3	3.4	829	6,715	2.9	2.9												
		貨物	営業用	2,900	1	3	0.0	0.0	4	12	0.0	0.0													
			乗用	自家用	3,800	26	99	0.1	0.0	33	125	0.1	0.1												
	計				24,210	204,827	84.1	92.9	24,347	212,212	84.1	93.0	24,677	223,336	84.3	93.3	24,905	230,112	84.2	93.4	25,369	238,634	84.1	93.4	
	小型特殊自動車	農耕作業用		2,400	423	1,015	1.5	0.5	453	1,087	1.6	0.5	475	1,140	1.6	0.5	501	1,202	1.7	0.5	518	1,243	1.7	0.5	
		その他		5,900	285	1,682	1.0	0.8	276	1,628	1.0	0.7	272	1,605	0.9	0.7	277	1,634	0.9	0.7	284	1,676	0.9	0.7	
		計			708	2,697	2.5	1.2	729	2,715	2.5	1.2	747	2,745	2.6	1.1	778	2,836	2.6	1.2	802	2,919	2.7	1.1	
二輪の小型自動車			6,000	1,249	7,494	4.3	3.4	1,291	7,746	4.5	3.4	1,313	7,878	4.5	3.3	1,348	8,088	4.6	3.3	1,387	8,322	4.6	3.3		
合計				28,791	220,547	100	100	28,942	228,115	100	100	29,258	239,325	100	100	29,570	246,455	100	100	30,158	255,441	100	100		
前年比(%)	原動機付自転車			97.1	97.4			98.1	98.4			97.9	98.6			100.7	101.0			102.4	102.7				
	軽自動車			101.3	104.5			100.6	103.6			101.4	105.2			100.9	103.0			101.9	103.7				
	小型特殊自動車			101.6	100.3			103.0	100.7			102.5	101.1			104.1	103.3			103.1	102.9				
	二輪の小型自動車			100.4	100.4			103.4	103.4			101.7	101.7			102.7	102.7			102.9	102.9				
	計			100.9	104.1			100.5	103.4			101.1	104.9			101.1	103.0			102.0	103.6				

② 年度別台数異動状況調

区 分		令和元年度			令和2年度			
		当初台数	年度末台数	差引増減分	当初台数	年度末台数	差引増減分	
原動機付自転車	50cc以下	2,042	1,942	△ 100	1,942	1,853	△ 89	
	ミニカー	53	54	1	54	52	△ 2	
	50ccを超え90cc以下	153	156	3	156	159	3	
	90ccを超え125cc以下	454	472	18	472	511	39	
	計	2,702	2,624	△ 78	2,624	2,575	△ 49	
軽自動車	二輪	912	927	15	927	924	△ 3	
	三輪	0	0	0	0	0	0	
	乗用	営業用	0	0	0	0	0	0
		自家用	19,782	20,095	313	20,095	20,234	139
	貨物	営業用	177	185	8	185	181	△ 4
自家用		3,020	3,003	△ 17	3,003	3,008	5	
計	23,891	24,210	319	24,210	24,347	137		
小型特殊自動車	農耕作業用	407	423	16	423	453	30	
	その他	290	285	△ 5	285	276	△ 9	
	計	697	708	11	708	729	21	
二輪の小型自動車		1,244	1,249	5	1,249	1,291	42	
合 計		28,534	28,791	257	28,791	28,942	151	

前年比(%)	原動機付自転車	95.9	97.1	-	97.1	98.1	-
	軽自動車	101.2	101.3	-	101.3	100.6	-
	小型特殊自動車	102.5	101.6	-	101.6	103.0	-
	二輪の小型自動車	100.1	100.4	-	100.4	103.4	-
	計	100.7	100.9	-	100.9	100.5	-

令和3年度				令和4年度				令和5年度			
当初台数	年度末台数	差増減	引分	当初台数	年度末台数	差増減	引分	当初台数	年度末台数	差増減	引分
1,853	1,755	△	98	1,755	1,727	△	28	1,727	1,725	△	2
52	62		10	62	62		0	62	64		2
159	157	△	2	157	160		3	160	169		9
511	547		36	547	590		43	590	642		52
2,575	2,521	△	54	2,521	2,539		18	2,539	2,600		61
924	952		28	952	949	△	3	949	989		40
0	0		0	0	0		0	0	1		1
0	0		0	0	2		2	2	13		11
20,234	20,533		299	20,533	20,710		177	20,710	21,105		395
181	184		3	184	177	△	7	177	200		23
3,008	3,008		0	3,008	3,067		59	3,067	3,061	△	6
24,347	24,677		330	24,677	24,905		228	24,905	25,369		464
453	475		22	475	501		26	501	518		17
276	272	△	4	272	277		5	277	284		7
729	747		18	747	778		31	778	802		24
1,291	1,313		22	1,313	1,348		35	1,348	1,387		39
28,942	29,258		316	29,258	29,570		312	29,570	30,158		588

98.1	97.9	-	97.9	100.7	-	100.7	102.4	-
100.6	101.4	-	101.4	100.9	-	100.9	101.9	-
103.0	102.5	-	102.5	104.1	-	104.1	103.1	-
103.4	101.7	-	101.7	102.7	-	102.7	102.9	-
100.5	101.1	-	101.1	101.1	-	101.1	102.0	-

(5) 市たばこ税に関する調

年度 項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
売上本数(本)	95,574,492	87,582,151	87,116,089	89,703,520	89,144,433
本数の前年比(%)	95.0	91.6	99.5	103.0	99.4
従量税率(%)	(4,000/5,692) 5,692 1,000	5,692/6,122 1,000	6,122/6,552 1,000	6,552 1,000	6,552 1,000
税額(円)	541,453,110	514,331,435	549,534,644	587,737,457	584,074,328
税額の前年比(%)	99.7	95.0	106.8	107.0	99.4
1本当たりの税額(円)	5.67	5.87	6.31	6.55	6.55
人口1人当たりの税額(円)	5,389	5,146	5,531	5,950	5,936
1世帯当たりの税額(円)	13,029	12,271	13,035	13,834	13,581
人口1人当たりの購入本数(本)	951	876	877	908	906

※従量税率欄の〇は旧3級品の紙巻たばこに係る税率、／は年度内の税率改定による改定前後の税率を表記

6. 国民健康保険税に関する調

(1) 令和6年度調

(7月1日現在)

区 分		年 度	6 年 度		
市 の 状 況	世 帯 数	A	43,184 世帯		
	人 口	B	98,436 人		
加 入 者 の 状 況	世 帯 数	C	10,980 世帯		
	被 保 険 者 数	D	16,248 人		
加 入 割 合	世 帯 数	C/A	25.43 %		
	被 保 険 者 数	D/B	16.51 %		
課 税 額 の 内 訳			医 療 分	支 援 分	介 護 分
			千円	千円	千円
	所 得 割 額		919,996	365,991	122,850
	被 保 険 者 均 等 割 額		519,772	197,038	70,700
	世 帯 別 平 等 割 額		224,869	82,164	30,990
	算 定 額 計		1,664,637	645,193	224,540
	軽 減 額		187,557	70,676	24,047
	課 税 限 度 額 超 過 額		135,634	56,855	27,428
	月 割 増 減 額		-83,927	-32,397	-11,201
減 免 額		3,437	1,304	195	
課 税 総 額		1,254,082	483,961	161,669	
所 得 割 の 按 分 基 礎			法第703条の4第6項の総所得金額 (旧ただし書方式)		

(2) 加入者状況調

(3月31日現在)

区 分		年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
市 の 状 況	世 帯 数	A	42,485 世帯	43,007 世帯
	人 口	B	98,785 人	98,389 人
加 入 者 の 状 況	世 帯 数	C	11,454 世帯	10,961 世帯
	被 保 険 者 数	D	17,306 人	16,246 人
	年 間 平 均 被 保 険 者 数		18,148 人	16,980 人
加 入 割 合	世 帯 数	C/A	26.96 %	25.49 %
	被 保 険 者 数	D/B	17.52 %	16.51 %
受 診 率	件 数		219,816 件	209,422 件
	受 診 率		1,211.24 %	1,233.35 %

(3) 令和4年度、5年度、6年度調

区分		年度	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
課税総額 の構成割合	所得割総額	医療分	56.6 %	56.7 %	56.2 %
		支援分	58.1 %	58.2 %	57.7 %
		介護分	51.9 %	54.4 %	57.0 %
	資産割総額	医療分			
		支援分			
		介護分			
	被保険者均等割総額	医療分	27.8 %	27.6 %	30.8 %
		支援分	27.8 %	27.5 %	30.1 %
		介護分	30.2 %	28.6 %	30.3 %
	世帯別平等割総額	医療分	15.6 %	15.7 %	13.0 %
		支援分	14.1 %	14.3 %	12.2 %
		介護分	17.9 %	17.0 %	12.7 %
税率及び課税 限度額	所得割	医療分	6.40/100	6.40/100	7.34/100
		支援分	2.35/100	2.35/100	2.92/100
		介護分	1.90/100	1.90/100	2.21/100
	資産割	医療分			
		支援分			
		介護分			
	被保険者均等割	医療分	1人 23,600円	1人 23,600円	1人 30,600円
		支援分	1人 8,400円	1人 8,400円	1人 11,600円
		介護分	1人 10,400円	1人 10,400円	1人 12,300円
	世帯別平等割	医療分	21,000円	21,000円	20,800円
		支援分	6,800円	6,800円	7,600円
		介護分	7,200円	7,200円	6,300円
課税限度額	医療分	650,000円	650,000円	650,000円	
	支援分	200,000円	220,000円	240,000円	
	介護分	170,000円	170,000円	170,000円	
保険税 徴収の 状況	調定額	医療分	1,519,888千円	1,405,824千円	1,544,331千円
		支援分	513,093千円	482,161千円	566,075千円
		介護分	211,129千円	197,056千円	213,495千円
	内 訳 現年度分	医療分	1,213,366千円	1,130,104千円	1,269,347千円
		支援分	428,217千円	401,894千円	485,958千円
		介護分	157,373千円	148,533千円	165,048千円
	滞納繰越分	医療分	306,522千円	275,720千円	274,984千円
		支援分	84,876千円	80,267千円	80,117千円
		介護分	53,756千円	48,523千円	48,447千円
	収入額	医療分	1,208,850千円	1,124,338千円	1,253,682千円
		支援分	423,276千円	392,006千円	474,425千円
		介護分	155,547千円	155,434千円	165,803千円
内 訳 現年度分	医療分	1,142,543千円	1,059,940千円	1,193,186千円	
	支援分	403,126千円	374,168千円	456,800千円	
	介護分	144,145千円	144,131千円	155,145千円	
滞納繰越分	医療分	66,307千円	64,398千円	60,496千円	
	支援分	20,150千円	17,838千円	17,625千円	
	介護分	11,402千円	11,303千円	10,658千円	

区分		年度		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算	
保険税 徴収の 状況	徴収歩合	医療分		79.5%	80.0%	81.2%	
		支援分		82.5%	81.3%	83.8%	
		介護分		73.7%	78.9%	77.7%	
	内 訳	現年度分	医療分		94.2%	93.8%	94.0%
			支援分		94.1%	93.1%	94.0%
			介護分		91.6%	97.0%	94.0%
		滞納繰越分	医療分		21.6%	23.4%	22.0%
			支援分		23.7%	22.2%	22.0%
			介護分		21.2%	23.3%	22.0%
現年度 分調定 額	国保加入一世帯当たり額	医療分		105,934円	103,102円	126,341円	
		支援分		37,386円	36,666円	48,368円	
		介護分		33,110円	31,949円	36,539円	
	被保険者一人当たり額	医療分		70,112円	69,562円	78,432円	
		支援分		24,744円	24,738円	30,027円	
		介護分		28,143円	27,314円	29,949円	
現年度 分収入 額	国保加入一世帯当たり額	医療分		99,751円	96,701円	118,760円	
		支援分		35,195円	34,136円	45,466円	
		介護分		30,327円	31,003円	34,347円	
	被保険者一人当たり額	医療分		66,020円	65,243円	73,726円	
		支援分		23,294円	23,031円	28,225円	
		介護分		25,777円	26,504円	28,152円	

7. 年度別滞納処分調

財産差押の件数

(単位：件)

	債権		動産		不動産		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和3年度	942				16				958	
令和4年度	939				26				965	
令和5年度	1,011				17				1,028	

差押財産の換価・取立ての状況

(単位：件・千円)

	債権		動産		不動産		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和3年度	934	78,206			10	8,244			944	86,450
令和4年度	1,034	72,114			6	5,966			1,040	78,080
令和5年度	1,149	86,041			10	11,621			1,159	97,662

交付要求の充当状況

(単位：件・千円)

	交付要求		
	件数	充当件数	金額
令和3年度	35	9	1,567
令和4年度	27	11	3,775
令和5年度	39	8	3,906

8. 税外収入

科 目	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		収 入 額	収 入 額	収 入 額
		千円	千円	千円
延 滞 金		20,684	19,017	16,098
県 委 託 金		165,726	167,342	169,674
合 計		186,410	186,359	185,772

9. 納付書発送状況

各当初納付書発送日現在

納付方法	税 目	固定資産税 都市計画税	市民税・県民税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保 険 税	合 計
		令和6.4	令和6.6	令和6.5	令和6.8	
		件	件	件	件	件
現 金		18,822	14,773	25,915	4,457	63,967
口 座 振 替		21,965	3,791	4,265	6,227	36,248
合 計		40,787	18,564	30,180	10,684	100,215

10. 口座振替加入状況

(令和6年3月31日現在)

項 目	税 目	固定資産税 都市計画税	市民税・県民税 (普通徴収)	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保 険 税	合 計
		人	人	台	人	人
納 税 者 数		40,641	15,197	29,614	12,709	98,161
加 入 者 数		22,266	4,631	4,345	7,125	38,367
納 税 者 数 に 占める加入率		%	%	%	%	%
		54.8	30.5	14.7	56.1	39.1

※ 納税者数は、過年度分を除く

愛知県江南市役所

所在地 江南市赤童子町大堀90番地 〒483-8701

電話番号 (0587) 54-1111

総務部税務課

内線 260

証明交付グループ

内線 448、490、262

市民税グループ

内線 261、263、266、422

482

家屋償却資産グループ

内線 264、283

土地グループ

内線 405、265、259

総務部収納課

内線 270、424

納税推進グループ

内線 132、271、481

徴収グループ

内線 272、273、284、287

292

ふくし部保険年金課

国民健康保険グループ

内線 218、232、233

令和6年11月発行